



市役所からのお知らせ

国民健康保険(国保)の加入届・脱退届はお早めに

国民健康保険(国保)は、不慮の病气やけがをしたときに安心して病院などで受診できるように、日ごろから加入者でお金を出し合い、支え合う制度であり、職場の健康保険や後期高齢者医療に加入している人、生活保護を受けている人を除く、全ての人が加入しなければなりません。

国保の加入・脱退の届け出は、どちらも14日以内に行ってください。(市では健康保険の変更を把握できません。皆さんからの届け出が必要です)



● 国保加入の手続き

「退職して職場の健康保険を脱退した」「職場の健康保険の扶養から外れた」という人は、国保加入の手続きが必要です。

▽ 届け出に必要なもの

- ・ 職場の健康保険の資格喪失証明書(この証明書は、元の勤め先または保険者で証明を受けてください)
- ・ 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
- ・ 世帯主と国保に加入する人のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
- ・ 委任状(別世帯の人が届け出をする場合)

● 届け出が遅れると:

- ▽ 保険証がないと、その間の医療費は全額自己負担となります。
- ▽ 加入資格を得た時点までさかのぼって国民健康保険税を納める必要があります。

● 国保脱退の手続き

「就職して職場の健康保険に加入した」「職場の健康保険の扶養に入った」という人は、国保脱退の手続きが必要です。

▽ 届け出に必要なもの

- ・ 職場の健康保険の保険証(1人1枚のカード型の場合は全員分)
- ・ 国保の保険証
- ・ 世帯主と国保を脱退する人のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
- ・ 委任状(別世帯の人が届け出をする場合)

● 届け出が遅れると:

- ▽ 職場の健康保険などの資格を取得した日以降に国保の保険証を使って受診した場合、市が負担した医療費を返還していただく場合があります。
- ▽ 職場の健康保険などの保険料をきちんと支払っていても、国民健康保険税が課税されたままになります。

● 問い合わせ先 国保年金課 国保担当

収納男子!

「喜ぶので活かそう!」

片付けのキホン

「日々の暮らしを豊かにしたい!」そんな男性を応援する講座です。暮らしの中の片付けの基本やコツを男性だけの少人数で楽しく学びます。あなたも、快適な住みよい住空間を自分の手で作ってみませんか?



● 日時 4月21日(土)、14時~16時

● 場所 生涯学習センター3階学習室

6

● 講師 富永 由美さん(整理収納アドバイザー、家事アドバイザー)

● 定員 先着10人

● 対象 関心のある男性

● 託児(6カ月~就学前まで)

託児希望の場合は「子どもの名前(ふりがな)、年齢、FAX番号(または住所、メールアドレス)」を参加申し込み時にお知らせください。(先着5人)4月13日(金)期限。

● 申込方法 電話、電子メールで「氏名、電話番号」をお知らせください。

● 申し込み・問い合わせ先

男女共同参画推進課(生涯学習センター内)

☎(918)1311

▽電子メール danjo@city.chikushino.

fukuokajip



狂犬病予防注射を実施します

生後91日以上の子犬(室内犬や小型犬を含む)の飼い主には、飼い犬の登録(生涯1回)をすること、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられており、違反すると20万円以下の罰金に処せられるとされています。

登録済の犬については、飼い主宛てに「予防注射申込書(ハガキ)」を送付

会場	時間
4月24日(火)	
筑紫南コミュニティセンター	9時30分～10時30分
ちくし台公民館	10時45分～11時10分
桜台公民館	11時25分～12時00分
筑紫コミュニティセンター	13時30分～14時10分
岡田隣保館	14時30分～15時00分
4月25日(水)	
北杉塚公民館	9時30分～ 9時45分
塔原公民館	10時05分～10時35分
天拝坂公民館	10時55分～11時45分
京町児童センター	13時05分～13時30分
曙町公民館	13時50分～14時20分
生涯学習センター	14時40分～15時30分
4月26日(木)	
馬市公民館	9時30分～ 9時50分
隈公民館	10時10分～10時30分
光が丘公民館	10時50分～11時50分
紫ヶ丘公民館	13時10分～13時35分
筑紫野市役所	14時00分～14時50分
4月27日(金)	
下阿志岐公民館	9時30分～ 9時40分
上阿志岐東公民館	9時55分～10時05分
上阿志岐西公民館	10時20分～10時35分
御笠コミュニティセンター	10時50分～11時30分
竜岩自然の家	12時45分～13時00分
葉ヶ丘集会所	13時15分～13時55分
みかさ台公民館	14時15分～14時35分
宮の森公民館	14時50分～15時15分
5月14日(月)	
若葉中原公民館	9時30分～ 9時55分
永岡隣保館	10時20分～10時50分
美咲隣保館	11時10分～11時30分
原田公民館新町分館	12時45分～13時15分
美しが丘北公民館	13時35分～14時10分
美しが丘南公民館	14時30分～15時10分
5月15日(火)	
平等寺公民館	9時30分～ 9時45分
山神水道企業団	10時05分～10時35分
山口コミュニティセンター	10時50分～11時15分
古賀公民館	11時30分～11時45分
上古賀公民館	13時00分～13時30分
立明寺公民館	13時45分～14時15分
むさしヶ丘公民館	14時30分～15時10分
5月16日(水)	
山家1区公民館	9時30分～ 9時45分
山家コミュニティセンター	10時00分～10時25分
JA筑紫 山家支店	10時40分～11時05分
天山公民館	11時20分～11時40分
牛島公民館	13時00分～13時25分
針摺公民館	13時40分～14時10分
筑紫野市役所	14時35分～15時25分

しますので、問診欄に当日の犬の状態を記入して会場にご持参ください。

狂犬病は人を含めた全てのほ乳類がかかる病気で、治療法がないため発症するとほぼ100%死亡します。飼い主の責任として、登録と毎年の予防接種を必ずしてください。

●日時・場所 別表のとおり

※雨天でも実施します。

※住所地以外の会場でも接種できます。

●費用

▽狂犬病予防注射のみ

1頭 3150円

▽新規登録と狂犬病予防注射

1頭 6150円

※おつりがないうよう、準備をお願いします。

●注意事項

▽接種前に獣医師による問診を行います。問診の結果によっては接種を保留とする場合があります。

▽接種の際は飼い主が犬の保定(しっかりおさえること)をします。犬を扱いなれた人が来てください。

▽送付したハガキの内容に変更(犬の死亡や市内転居など)があれば朱書き訂正してご持参ください。

【飼い主の皆さんへお願い】
犬はルールとマナーを守って飼いましよう。

①福岡県の条例で、犬を放すことは禁止されています。散歩の際は必ずリードをつけ、自宅でも逃げ出さないよう万全の対策をしてください。

②ふんの放置も条例で禁止されています。散歩の途中でふんをしたら必ず持ち帰ってください。

③犬の鳴き声も近隣トラブルの原因のひとつです。無駄吠えなどしないよう、普段からしつけをしましょう。

●問い合わせ先 環境課

暖房器具の燃料を使い切りましょう

冬の間、使用した暖房器具の片付けは済みましたか？ 片付ける前に整備・点検をして来シーズンに備えましょう。

また、長期間保管した燃料を使用すると機器の故障や事故の原因となることがあるため、早めに使い切りましょう。それでも使いきれずに余ってしまった燃料は、引き取りを行っているガソリンスタンドなど(※)に引き取ってもらいましょう。少量であれば、紙や布などにしみこませて可燃物の指定袋に入れてごみで出しましょう。

河川や土壌などに油や化学薬品などの汚染物質が流れ出てしまうと、少量であっても周辺の生活や生態系に大きな影響を与えることがあります。

※全てのガソリンスタンドなどで引き取りを行っているわけではありません。事前に確認しましょう。

● 問い合わせ先 環境課

灯油などの処分の仕方を確認してね！



「無許可」のごみ回収業者に注意！

家庭から出るごみは、市の責任の下で適正に処理する必要があります。市の一般廃棄物処理業の許可や委託を受けずに、家庭ごみを回収業者が収集することは認められていません。

「無許可」の回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが不法投棄された事例や、環境対策を行わずに破壊されることで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出してしまった事例が、環境省に報告されています。

「無許可」の回収業者の例として、「ご家庭のごみ、なんでも回収します」「格安回収します」とチラシやインターネットで宣伝したり、町中を巡回したりする場合があります。このような広告の宣伝文句にだまされてはいけません。高額な処理料金を請求された事例もあります。

家庭ごみの処理の方法は、家庭ごみの出し方(家庭ごみの持ち出し日一覧表)などを参照してください。

【参考】環境省ホームページ

[http://www.env.go.jp/ recycle/kaden/tv-recycle/ qa.html](http://www.env.go.jp/ recycle/kaden/tv-recycle/qa.html)



● 問い合わせ先 環境課

消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日

● 9時～11時45分
● 13時～16時30分

すべての加工食品の原材料の産地が表示されます

これまで一部の加工食品にのみ義務付けられていた原材料の産地表示が、昨年9月から、国内で製造した全ての加工食品に拡大されることになりました。(2022年3月31日までは、食品メーカーなどが準備する猶予期間としています)

これによって、私たちは、より自分のニーズにあった加工食品を選択できるようになりました。

このルールは、レストランなどの外食やお店で調理された総菜など、作ったその場で販売される食品は対象外なので、もし産地を知りたいと思ったときは、お店の人などに確認してみましょう。

牛肉(〇〇産)

名称	味付けカルビ
原材料名	牛肉(〇〇産)、醤油、砂糖、みりん、にんにく、調味料(アミノ酸等)
内容量	100g
消費期限	〇〇.〇〇.〇〇
保存方法	要冷蔵、4℃以下で保存
製造者	株式会社〇〇 東京都港区△△

で あい、ふれあい、走りあい



筑紫野市生涯スポーツ推進事業

第22回 宝満つばきマラソン大会

●日時 5月13日(日)、9時開会【小雨決行】

●場所 筑紫運動広場
(市内諸田172、農業者トレーニングセンター横)
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

●種目

- ①600m(小学生1~3年)
- ②800m(小学生4~6年)
- ③1,500m
(中学生を含む一般男子の部、一般女子の部)
- ④小学生チーム対抗リレー、10分の1マラソン
4.2195kmを21走者でバトンリレー(1チーム10~21人で編成し、同じ人が3回まで走ってよい)
- ⑤中学校対抗リレー、10分の1マラソン
4.2195kmを21走者でバトンリレー(1チーム2人~21人で編成し、同じ人が10回まで走ってよい)
- ⑥420人リレー、フルマラソン世界記録に挑戦!
42.195kmを420人でバトンリレー

●参加資格 市民および市内通勤・通学している人

●表彰 ①600mと②800mは10位まで、その他は6位まで

●その他 バザーコーナー(うどん、おにぎり、ジュース、かき氷)があります。閉会式では、お楽しみ抽選会があります。

●申込方法

- ・種目①~⑤は、4月1日(日)~4月20日(金)に申し込んでください。⑥420人リレーは当日受付です。
- ・申込書は、市役所、教育委員会、各コミュニティセンター、生涯学習センター、カミーリヤ、文化会館、市民図書館、勤労青少年ホーム、農業者トレーニングセンターに置いています。
- ・ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

〒818-0065

市内諸田169(勤労青少年ホーム内)

筑紫野市体育協会

☎(925)4801 FAX(922)7593

ホームページアドレス

<http://chikushinotaikyou.com/>

(「筑紫野市体育協会」で検索できます)



市の組織機構の見直しを行います

より一層市民サービスを向上し、行政課題に的確に対応するため、平成30年4月1日から市の組織機構の見直しを行います。

主な変更箇所は次のとおりです。

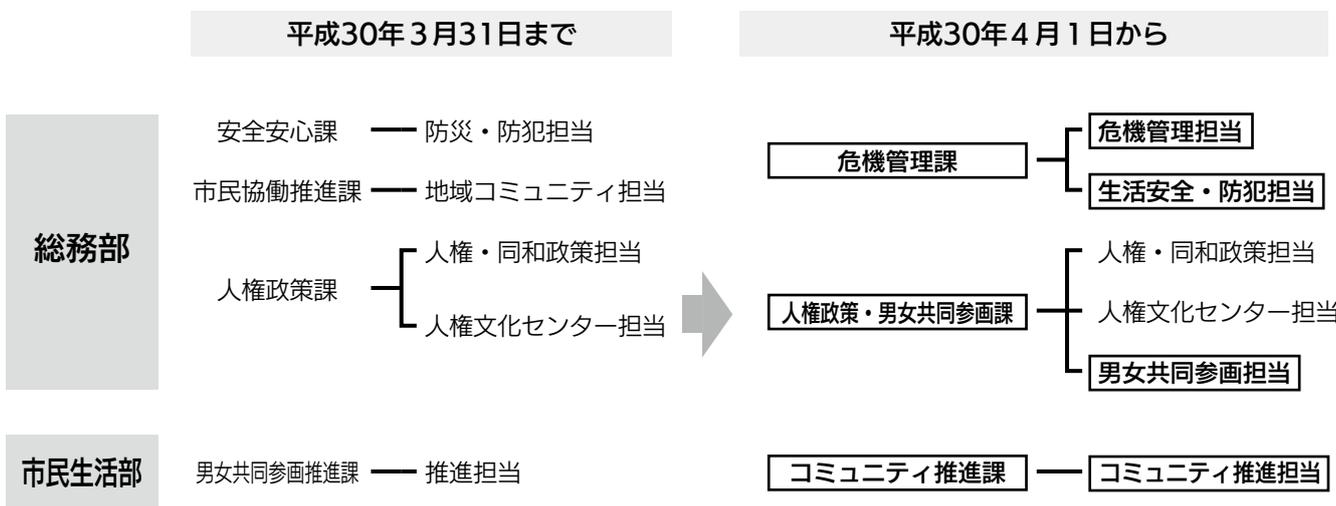
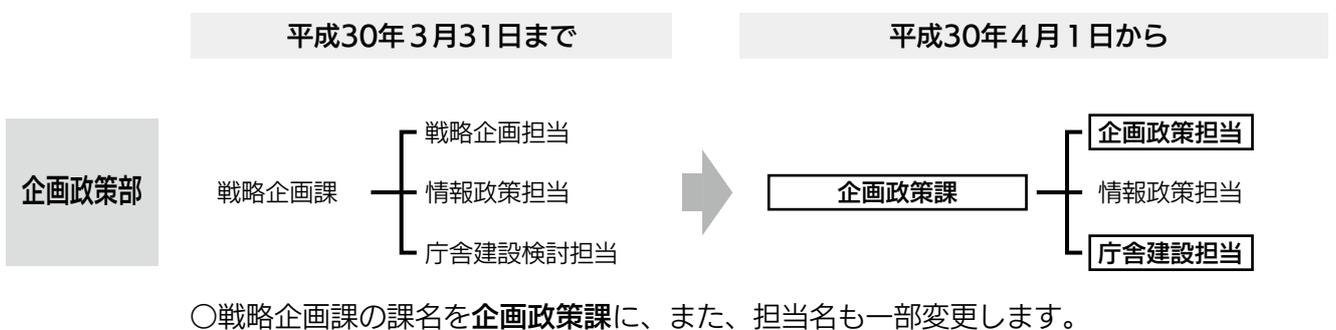
- 問い合わせ先 人事課 行政管理担当

● 業務の変更箇所

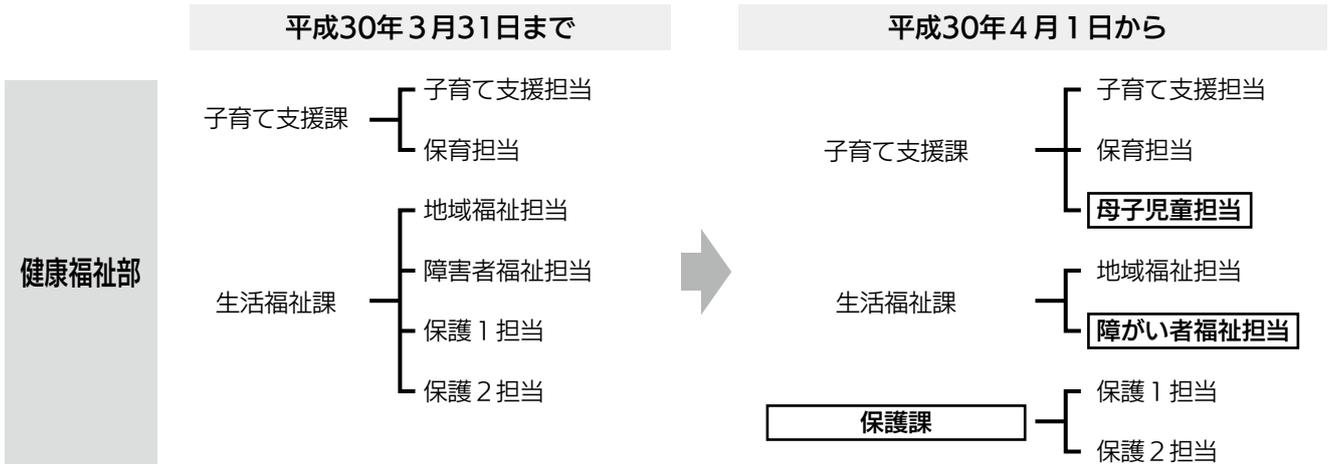
【主な改編内容】

- 消費生活に関する業務を商工観光課から危機管理課に移管します。
- 企業誘致に関する業務を商工観光課から都市計画課に移管します。
- 山家幼稚園の入退園・認定手続き、保育料徴収に関する業務を学校教育課から子育て支援課に移管します。

● 組織の変更箇所



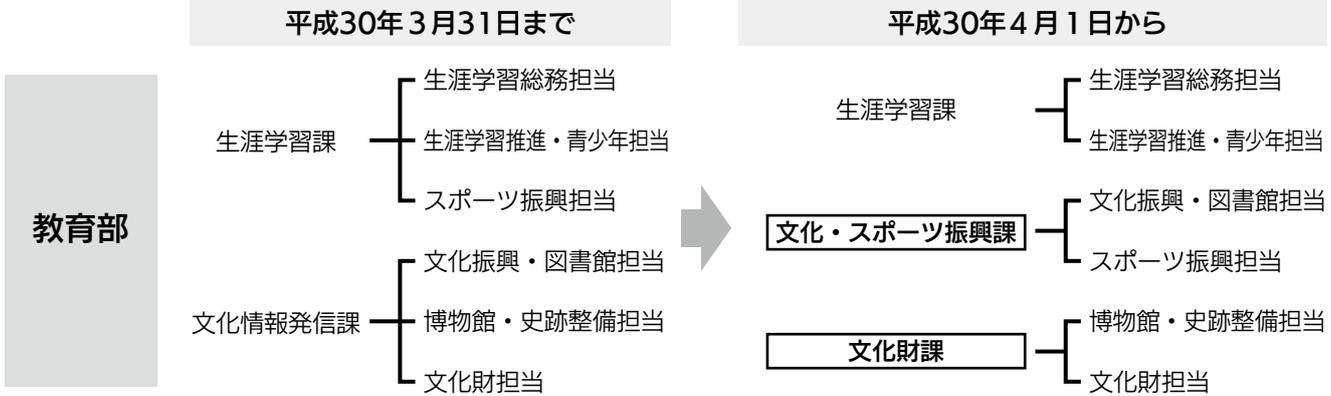
- 安全安心課を**危機管理課**に名称変更し、**危機管理担当**および**生活安全・防犯担当**を設置します。近年多発する自然災害や、その他非常事態に迅速に対応できる体制の強化を図ります。
- 人権政策課と男女共同参画推進課を統合し、同和問題の解決をはじめとする人権施策と男女共同参画に関する各施策の連携を図り、総合的な推進を図ります。
- 市民生活に根ざしたコミュニティを推進する観点から、市民協働推進課を総務部から**市民生活部**へ移管し、**コミュニティ推進課****コミュニティ推進担当**へ名称変更します。



- 子育て支援課に**母子児童担当**を新設し、今まで健康推進課で行っていた母子保健に関する事業および生活福祉課で行っていたこども療育事業を所管します。
- 生活福祉課から保護1・2担当を分離して**保護課**とし、生活保護に至る前、あるいは保護脱却の段階での自立支援体制を強化します。



- 空家対策を総合的に推進するため、また公共建築物に関する個別の長寿命化・耐震改修促進計画などを推進するため、建築課に**空家対策・建築計画担当**を新設します。
- これまで行ってきた高尾川・鷲田川治水対策事業は、地下河川築造工事にも着手し、一定の進捗が見られることから、河川課を**土木課**に統合します。また、土木課用地担当も**土木整備担当**に統合します。



- 生涯学習課、文化情報発信課を再編し、**文化・スポーツ振興課**を新設します。
- 文化・スポーツ振興課の新設に伴い、文化情報発信課を**文化財課**に名称変更します。

市職員の給与などをお知らせします

市職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って議会における給与条例、予算などの審議を通じて公にされ、決定しています。

本市では、このような給与決定の原則に基づき、厳正

な給与制度の運用に努めています。

平成29年4月1日現在の市職員の給与等について公表します。

●問い合わせ先 人事課

1 市が使ったお金のうち、人件費が占める割合は？ [平成28年度人件費の状況(普通会計決算)]

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)(前年度)
103,278人	32,430,408千円	1,890,716千円	4,068,920千円	12.5%(13.7%)

※人件費には、特別職(市長、副市長、教育長、議員、区長、各種委員など)に支給される給料、報酬なども含まれます。

2 市職員一人当たりの給与は？ [平成28年度職員給与費の状況(普通会計決算)]

職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
422人	1,450,325千円	378,822千円	582,927千円	2,412,074千円	5,716千円

※給与は、給料と職員手当に分かれ、職員手当には地域・扶養・管理職・管理職員特別勤務・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの手当を含みますが、退職手当は含みません。

3 市職員平均給料月額、初任給等の状況は？

(1)市職員の平均給料月額等(平成29年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市	39.1歳	296,600円	339,760円
国	43.6歳	330,531円	410,719円

※一般行政職には税務職、企業職、福祉職および調理員などの技能労務職などは含みません。

※平均給与月額(国ベース)には、通勤手当、時間外勤務手当および期末・勤勉手当は含みません。

(2)市職員の初任給(平成29年4月1日現在)

区分		筑紫野市		国	
		初任給	採用2年	初任給	採用2年
一般行政職	大学卒	178,200円	190,100円	178,200円	190,100円
	高校卒	150,500円	160,400円	146,100円	154,500円

(3)経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		大学卒	277,505円	333,683円
高校卒	254,571円	279,520円	356,633円	

4 市職員のうち役職者などの割合は？ [級別職員数(平成29年4月1日現在)]

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1年前の構成比(%)
8級	部長	0	0.0	0.0
7級	部長	8	1.7	1.7
6級	課長・参事	41	8.7	8.8
5級	課長補佐	25	5.3	7.3
4級	係長・主査	109	23.2	23.5
3級	主任	167	35.7	36.1
2級	主事・技師	81	17.3	17.3
1級	主事・技師	38	8.1	5.3
計		469	100.0	100.0

※福岡県からの割愛職員(指導主事)2人を除く

6 市長や議員などの報酬は?

[特別職の報酬等(平成29年4月1日現在)]

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	市長	920,000円
	副市長	755,000円
	教育長	680,000円
報酬	議長	540,000円
	副議長	480,000円
	常任委員会委員長	460,000円
	議会運営委員会委員長	460,000円
	議員	450,000円

※市長・副市長・教育長は給料月額6%が地域手当として支給されます。

7 市職員数は?

(1)部門別職員数の状況 (各年4月1日現在 単位:人)

部門	職員数			対前年増減数			
	平成27年	平成28年	平成29年	平成27年	平成28年	平成29年	
一般行政部門	議会・総務	105	103	104	△3	△2	1
	税務	36	37	36	0	1	△1
	福祉	148	148	148	2	0	0
	経済	16	16	16	0	0	0
	土木	54	54	53	3	0	△1
	小計	359	358	357	2	△1	△1
特別行政部門	教育	64	64	65	△2	0	1
	小計	64	64	65	△2	0	1
普通会計	計	423	422	422	0	△1	0
公営企業等部門	水道	14	14	14	△1	0	0
	下水道	14	14	14	1	0	0
	その他	20	20	21	0	0	1
	小計	48	48	49	0	0	1
合計	471	470	471	0	△1	1	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2)平成29年の職員数の対前年増減状況 (単位:人)

部門	増員数	減員数	主な増減理由
一般行政部門	議会・総務	1	育休職員の補充のため臨時的増員
	税務		育休職員の補充のため臨時的減員
	福祉	2	保育士欠員の補充後期高齢者医療広域連合への派遣終了に伴う減員 定数見直しによる減員
	土木		定数見直しによる減員
	小計	3	4
特別行政部門	教育	1	定数見直しによる増員
	小計	1	0
普通会計	計	4	4
公営企業等部門	その他	1	介護認定審査会への派遣に伴う増員
	小計	1	0
合計	5	4	

5 職員に出ている手当は?

(1)期末・勤勉手当(平成28年度支給割合)

区分	筑紫野市		国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	0.8月分	1.225月分	0.8月分
	12月期	1.375月分	0.9月分	1.375月分	0.9月分
	加算措置	有		有	

(2)退職手当

区分	筑紫野市		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
退職手当	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続30年	36.105月分	42.4125月分	36.105月分	42.4125月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(3~45%加算)	

(3)地域手当

地域手当	支給率	6%
	一人当たり平均支給年額(※)	215,502円

(4)時間外勤務手当

勤務時間外	一人当たり平均支給年額(※)	351,207円
-------	----------------	----------

(5)その他の手当

扶養手当	支給月額	扶養配偶者 扶養親族1人につき 16歳~22歳の扶養親族1人につき	1,300円 6,500円 +5,000円
	一人当たり平均支給年額(※)	223,795円	
住居手当	支給月額	自宅 借家・貸間の最高支給額	3,500円 27,000円
	一人当たり平均支給年額(※)	191,440円	
通勤手当	支給月額	交通機関利用者 ただし、最高支給限度額	運賃相当額 50,000円
	交通用具利用者	使用距離(片道)により4,500円~30,000円	
管理職手当	一人当たり平均支給年額(※)	117,429円	
	支給率(月額)	部長(16%)課長(14%)参事(13%)保育所長(10%)	
管理職員特別勤務手当	一人当たり平均支給年額(※)	688,913円	
	支給額	管理職員が臨時または緊急の必要により週休日や深夜などに勤務した場合、1回につき4,000円支給	
管理職員特別勤務手当	一人当たり平均支給年額(※)	26,500円	

※一人当たり平均支給年額…支給対象職員一人当たり平均支給年額(平成28年度決算)

平成30年度

「筑紫野市健康づくり運動サポーター」養成講習会 参加者を募集します！

地域で健康づくりの輪を広げる活動を楽しみながらやってみませんか？
平成30年度養成講座の参加者を募集します。

●実施期間

5月18日(金)～平成31年3月15日(金)
月2回 第1・3金曜日 年20回実施予定

●時間 10時～12時

●場所 カミーリヤ

●対象

市内在住で運動に興味があり、元気に健康づくり運動サポーターとして地域で活動できる人

●定員 20人(応募多数の場合は抽選)

●教材費 年間1,000円

◆申込方法

4月6日(金)までに電話または健康推進課窓口で「名前、住所、電話番号」をお伝えください。

●内容 講話・実践などが盛りだくさん!!

- ・筑紫野市の健康づくりの現状について
- ・保健師、管理栄養士からの健康講話(メタボ、ロコモ予防について)
- ・身体の仕組みについて(筋肉の働きなど)
- ・熱中症予防、けが予防について
- ・運動実践を通じた安全確保のためのサポート実習(ウォーキング、グラウンド・ゴルフなどを含む)
- ・健康づくりのための運動実践(ロコモ予防、認知症予防のための運動)
- ・レクリエーションコーディネーターによる「コミュニケーションワーク」
- ・現場体験(コミュニティセンター、公民館での健康教室)など

●養成講習会の様子(健康づくり・介護予防につながる講話・運動実践など)



●申し込み・問い合わせ先 健康推進課(カミーリヤ内) ☎(920)8611